

ボイラーチューブの金物を取り外し中 誤ってボイラーチューブに傷をつけた

【発生状況】

ボイラーチューブのプロテクター撤去作業において、プロテクターに付いている金物を外す必要があったため、金物とプロテクターの溶接部をグラインダーにて切断した。

この時、グラインダーが斜めに入っていることに気付かず作業を行ったため、プロテクターを貫通してボイラーチューブに傷をつけた。



金物
(S/Bベアリングプレート)

切断箇所

プロテクター付きボイラーチューブ



撤去したプロテクター(金物溶接部に貫通あり)



ボイラーチューブ損傷部

【原因・問題点】

- ①金物切断時、グラインダーを斜めに入れていた。
- ②作業場所が狭かったため、無理な姿勢で作業を行った。
- ③耐圧部への認識が不足していたため、グラインダーの当て方や無理な姿勢への配慮が不足していた。

【対策】

- ①ボイラーチューブに対して垂直に刃を当てない。
- ②ボイラーチューブ(耐圧部)の作業においては、その重要性を理解した上で慎重に作業を行い、作業性が悪い場合は可能な限り改善を行う。